

# ひかわ参道 だより

## ●令和6年度に社会実験を予定しています。

令和6年の秋頃に、氷川参道の歩行者専用化未実施区間（南区間と北区間）を7日間程度、通行止め(自動車のみ通行止め※)にする社会実験を予定しています。

この社会実験中に交通量調査や周辺の皆様へのアンケート調査を実施し、今後の参道の交通を検討します。

ご理解・ご協力の程よろしくお願いたします。

なお、実施にあたり、詳細については、地元説明会やお知らせの配布等を行います。

※沿線の居住者で参道の他に出入庫の手段がない等の方は、許可証の発行を行い、参道を通行可能とすることを想定しています。



社会実験時の参道の締め切りイメージ  
※参道の交差点入口には、交通誘導員を配置して、一般車の通行を制限します。

## ●社会実験に先駆け、氷川参道を歩行者専用化した場合の交通シミュレーションを実施しました



【交通シミュレーション結果図（8:30～9:30における交通量の変化）】

### 交通シミュレーション結果について

- ・氷川参道を通行止めすることで、多くの車両が幹線道路へ流入するため、氷川参道周辺の生活道路に流入する交通量は全体的に減少する結果となりました。
- ・しかし、南区間の東側の道路の交通量が増加する結果も出ており、社会実験において実際の交通量を確認するとともに、安全対策を検討する必要があります。
- ・旧中山道や産業道路などの幹線道路への新たな流入については、幹線道路の容量に比べ増加量が少ない結果となったため、新たな渋滞発生は少ないと想定されます。

## ●“氷川参道のこれからの交通”をいっしょに考えるため、地域住民と意見交換会を実施しました。

開催日：令和6年2月17日（南区間）主に吉敷町の方  
令和6年3月2日（北区間）主に仲町、東町、大門町の方  
開催場所：大宮区役所  
ご参加いただきました皆さん、ありがとうございました。



意見交換会の様子

氷川参道の今後の取組(歩行者専用化や交通規制の変更)に向けた主な意見、懸念について

### 南区間（吉敷町の参道周辺の方）

- ☑周辺住民の自動車ではなく、氷川参道を抜けていく自動車を危険と感じる。
- ☑氷川参道は生活の一部であり、更に歩きやすく過ごしやすい整備の進展が望ましい。
- ☑自動車が裏道に迂回することが心配。
- ☑参道の自動車の通行を全く無しにはできないのではないか。
- ☑歩行者専用化することで、かえって車両が通行しない認識になり、歩行者にとって危険にならないか心配である。
- ☑沿道の協力が得られるように一軒ごとに対策を講じてほしい。 など

### 北区間（仲町、東町、大門町の参道周辺の方）

- ☑大宮小学校の前の参道など、通学路の利便性は担保してほしい。
- ☑産業道路など幹線道路の整備が進まないため、細い道路にも通過交通が流入している。
- ☑参道はこれまで、相互通行→一方通行→歩行者と車両の分離と段階を経て、随分よくなっており今のままで良い。
- ☑志水商店前の交差点は幅員が狭く、クランク状で危ない。
- ☑片倉新道の一方通行の変更は、沿道の商業者や関係者などの意見も聞く必要がある。 など

周辺道路の安全性や一方通行の変更に伴う影響、沿線への対応など多くのご意見をいただきました。皆さまからいただいた貴重なご意見やご提案については、今後の取組に生かすため、歩行者専用化検討協議会で検討してまいります。

令和6年

・交通シミュレーションの結果を踏まえ、参道の交通規制後の影響に対する看板設置や一方通行の変更等の対策の効果を検証するため、社会実験を実施します。

令和7年

・歩専化に向けた交通規制等を行い、参道や周辺道路の安全で快適な歩行環境の実現を目指します。

▼▼さいたま市ホームページで検討協議会の資料や議事要旨を公開しています。▼▼

トップページ>市政情報>情報公開の総合的な推進  
>情報提供>附属機関及び協議会等>附属機関及び協議会等の開催結果  
>都市局>氷川参道歩行者専用化検討協議会について

歩行者専用化

検索

【発行元】さいたま市 都市局 都心整備部 氷川参道対策室（大宮区役所6階）



さいたま市

電話番号 048-646-3122

FAX 048-646-3123

Email hikawasando-taisaku@city.saitama.lg.jp

さいたま市  
PRキャラクター  
つなぐ電メッ

